

市立小・中学校の適正配置について

1 市立小・中学校の適正配置の審議について

- ・市立小中学校における適正配置（通学距離・通学時間）について審議する。
- ・適正配置の審議に当たっては、本市のこれまでの適正配置の考え方等を確認し、児童・生徒の通学状況を整理した上で通学距離・通学時間の範囲（上限）についての考え方をまとめる。

2 これまでの適正配置の考え方等について

(1) これまでの本市における適正配置の考え方について

平成 27 年度に策定した「厚木市立小・中学校の通学区域再編成及び学校規模に関する基本方針」では、通学距離について次のとおり基本的な考え方を示している。

「厚木市立小・中学校の通学区域再編成及び学校規模に関する基本方針」（抜粋）

イ 通学距離と安全性

通学距離については、小学校がおおむね 4 k m 以内、中学校がおおむね 6 k m 以内を原則とし、通学路の安全性を十分配慮するものとする。

(2) 国における適正配置の考え方について

国では通学距離・通学時間について次のとおり基本的な考えが示されている、

○ 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（抜粋）

（適正な学校規模の条件）

第 4 条 法第 3 条第 1 項第 4 号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- ② 通学距離が、小学校にあってはおおむね 4 キロメートル以内、中学校にあってはおおむね 6 キロメートル以内であること。

○ 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（抜粋）

適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について、「おおむね 1 時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて 1 時間以上や 1 時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当である

3 現状の児童・生徒の通学状況について

(1) 児童・生徒の現在の通学距離・通学時間について（1km=15分程度で算出）

- ・現状の各小・中学校における通学路において最長となる距離を確認すると、小学校では、依知小学校の3.6km（50～60分程度）、中学校では荻野中学校の3.5km（50～60分程度）となっている。各学校の最長の距離の平均値は、小学校は約1.9km（30分程度）、中学校は約2.6km（35～40分程度）となっている。

※各学校の通学路最長距離は参考資料4参照

- ・アンケート調査結果では、児童では15分（1km）未満が47.1%、30分（2km）未満が41.2%、生徒では30分（2km）未満が49.0%、15分（1km）未満が41.6%となっており、児童・生徒共に約90%が30分（2km）未満の通学時間となっている。

(2) 児童・生徒の通学方法について

児童・生徒の通学方法は、ほぼ「徒歩のみ」となっている。

4 適正配置の審議の論点（案）について

これまでの適正配置の考え方等や現状の児童・生徒の通学状況、アンケート調査結果（報告書P13～14）などを踏まえ、児童・生徒の通学に伴う負担や安全面などを考慮した上で、通学距離・通学時間の範囲（上限）について審議する。

○アンケート調査結果では、許容できる通学時間について、小学校・中学校ともに「30分未満」が1位となっており、児童・生徒の保護者、小・中学校教職員の全区分で70%程度の割合になっている。

○小学校では、保護者と教職員で順位は逆になるが、「15分未満」と「45分未満」が2位、3位となっており、4位は共通で「60分未満」となった。「60分以上」を選択した保護者、教職員はいなかった。

○中学校では、生徒保護者、教職員共通で「45分未満」が2位となった。3位は保護者では「15分未満」、教職員では「60分未満」となっている。

○アンケート調査設問「適正規模・適正配置の検討に必要な配慮」における回答（報告書P20～35）では、「通学時の安全確保等」に関する意見が64件、「通学手段（通学の負担軽減）等」に関する意見が36件寄せられている。

[意見（抜粋）]

- ・通学に時間がかかる生徒については、安全を第一にするようにしてほしい。（保護者）
- ・統廃合の際に通学距離が長くなった児童・生徒に対して、スクールバス・自転車等の対応が必要では。（保護者）
- ・統廃合が行われた場合、小学校では児童の安全な登下校が大きな課題になる。通学距離が延びれば、その分だけ危険が増えるので、保護者が納得する方法を考えていく必要がある。（教職員）

【整理（案）】

○ **通学時間・通学距離の範囲（上限）（案）について**

- ・小学校については、おおむね 45 分（3 km）以内、中学校についてはおおむね 60 分（4 km）以内を通学時間・通学距離の上限とする。

○ **望ましい通学時間・通学距離の範囲（上限）（案）の考え方**

- ・これまでの本市の適正配置の方針及び国の考え方では小学校はおおむね 4 km 以内、中学校はおおむね 6 km 以内となっており、徒歩換算ではそれぞれ 60 分、90 分となっているが、アンケート調査結果では、現状の通学時間では 60 分以上かかる児童・生徒は存在せず、また、保護者・教職員が許容範囲だと考える通学時間においても 60 分以上と回答している割合はほぼいない。（生徒保護者で 1.2%、その他区分では選択者はいない。）
- ・現状で最長となる通学路は、小学校で 3.6 km、中学校では 3.5 km であり、当該の児童・生徒を含めほぼ全てが徒歩で通学している。

《参考》

- ・国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」では『小学校 5 年生と中学校 2 年生を対象に、通学距離とストレスとの関係を調べた研究によると、小学校で 4 km 以内、中学校で 6 km 以内という通学距離の範囲においては、気象等に関する考慮要素が比較的少ない場合、ストレスが大幅に増加することは認められない』とされている。

【審議の論点（案）】

- 児童・生徒の通学に伴う負担や安全面の観点から、通学時間・通学距離の範囲（上限）（案）が妥当な時間・距離となっているか。